

原発ゼロ社会 への道 2017

原発問題の
すべてを
知りたい方に!

——脱原子力政策の実現のために

福島原発事故の後始末、被災者の権利保障と生活再建の問題、そして脱原発社会への道筋を拓くための政策提言を行う市民シンクタンクとして2013年4月に発足した原子力市民委員会による「脱原子力政策大綱」第二弾(2017年12月発行)。ぜひお買い求めください。(A4本文310頁 通常価格1,500円(税込))

【注文方法】

下記の郵便振替口座に、冊数×1,500円をご送金ください(10冊以上ご購入の場合は、1冊×1,200円に割引)。その際、振込用紙に次の情報を明記してください。

お名前/郵便番号/ご住所/電話番号/注文の冊数/E-mailアドレス(任意)
郵便振替口座:00170-0-695728 加入者名:原子力市民委員会

※2014年に発表した『原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱』を合わせてご購入される場合、1冊500円で割引販売します(通常価格は1冊800円)。ご購入の場合は、振込用紙に「2014年版(×冊数)を同時購入」とご記入のうえ、その冊数×500円(1冊のみでも可)を送金額に加えてください。

原発ゼロ社会 への道 2017

——脱原子力政策の実現のために



「原発ゼロ社会への道 2017」各章のポイント

第1章 東電福島原発事故の被害と根本問題

- 住民参加のもとに復興行政を総括し、新たな法制度と政策をつくる
- 住民および作業員の健康調査・医療支援を充実させる
- 帰還しない選択も認め、避難者・移住者・帰還者・継続居住者を支援する
- 放射能汚染という公害について法律をつくり、環境基準を定める

第2章 福島第一原発事故現場の実態と後始末

- 事故現場の後始末は100年以上かけて着実にすすめる
- いたずらに作業員を被ばくさせる拙速な工程を全面的に見直す
- 事故の未説明問題を解明するために事故調査機関を再設置する

第3章 核廃棄物政策の課題

- 福島第一原発の事故廃棄物への対処が最優先である
- 使用済み核燃料は再処理せず、直接処分之道をさぐる

- 核燃料サイクルを断念し、プルトニウムは廃棄物として位置づける

第4章 原子力規制の実態となし崩しの再稼働

- 新規規制基準の欠陥と審査の恣意性を明らかにする
- 確率論的リスク評価では原発の安全を正しく判断できない
- 原子力防災庁を設置し、防災体制を根本的に見直す

第5章 原発ゼロ時代のエネルギー政策の展望

- 原子力発電「延命」政策のからくりを明らかにする
- 原発立地地域を「原発ゼロ地域」に転換する方策を示す
- 原子力産業の世界的衰退を直視し、原発輸出の夢から覚める

終章 原発ゼロ社会を創造するために

- 原発ゼロ社会が好ましい理由を確認する
- 公論形成を通じて脱原発の政治決定をめざす
- 原子力発電終息のための政策と法制度を設計する

本書は、2014年4月に発表した『原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱』(以下、「大綱2014」)の続篇であり、展開である。大綱2014が脱原発政策の大きな青写真を示すべく、理念・倫理・原理を説明しつつ、あるべき制度や組織を大胆に提案したのに対し、本書では、現状の批判的分析により深く踏み込んで記述している。その意味では、あまり「政策大綱」らしくない。しかし、本書での記述・分析を通じて、脱原発を妨げる要因が具体的に把握され、脱原発にむけた政策転換のための急所が明らかになるだろう——(「はじめに」から抜粋)。

<お問い合わせ・お申し込み>原子力市民委員会事務局

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-15 新井ビル3F(高木仁三郎市民科学基金内)

E-MAIL email@ccnejapan.com URL www.ccnejapan.com

TEL・FAX 03-3358-7064



原子力市民委員会

目次

第1章 東電福島原発事故の被害と根本問題

- 1.0 第1章の総説
 - 1.0.1 大綱 2014 からの展開
 - 1.0.2 第1章の構成と力点
 - 1.0.3 今回あつかえなかった問題群

- 1.1 「復興」の名もとの帰還促進政策
 - 1.1.1 避難者数の現状
 - 1.1.2 避難指示解除の意思決定のあり方
 - 1.1.3 自主避難者の切り捨て政策
- 1.2 健康影響と社会・心理的影響
 - 1.2.1 概況——子どもたちの甲状腺がんを中心に
 - 1.2.2 ヒトの健康に関わるリスク論の考え方について
 - 1.2.3 社会・心理的影響
 - 1.2.4 被災者を苦しめているもの
- 1.3 問われぬ責任と当事者不在
 - 1.3.1 事故を発生させた責任
 - 1.3.2 事故の被害を拡大させた責任
 - 1.3.3 事故後に流布された「安全神話」
 - 1.3.4 当事者不在
 - 1.3.5 被ばくのタブー化
- 1.4 法制度の欠陥
 - 1.4.1 原発事故賠償の問題点
 - 1.4.2 骨抜きにされた「原発事故子ども・被災者支援法」
 - 1.4.3 ゾーニングの失敗
 - 1.4.4 放射性物質を規制する法的枠組みの欠如
- 1.5 必要とされる法制度と体制
 - 1.5.1 新たな立法の必要性
 - 1.5.2 あるべき行政の体制
 - 1.5.3 復興行政の総括の必要性
- コラム 国際法上の「国内避難民 (IDPs)」としての原発事故避難者
東電幹部の刑事責任は明らかに
特定避難勧奨地点～住民は「地区」指定を望んだが…
汚染地区の山林火災とモニタリング体制
富岡町から避難した6年間から考える

第2章 福島第一原発事故現場の実態と後始末

- 2.0 第2章の総説
 - 2.0.1 大綱 2014 の第2章の主要論点、主要提言
 - 2.0.2 その後の年次報告 (2015 と 2016) および特別レポートでの展開
 - 2.0.3 原子力市民委員会の主張・提案と現状との乖離
 - 2.0.4 第2章の構成と力点
- 2.1 福島第一原発事故の未解明問題
 - 2.1.1 事故調査をめぐる全般的な状況
 - 2.1.2 セシウムボールの発見が意味するもの
- 2.2 事故現場の現状
 - 2.2.1 サイトの現状
 - 2.2.2 組織体制の現状
- 2.3 「中長期ロードマップ」の現状と代案
 - 2.3.1 非現実的な「中長期ロードマップ」
 - 2.3.2 代案『100年以上隔離保管後の後始末』
- 2.4 被ばく労働の実態
 - 2.4.1 現場作業員数、勤務形態および契約の実態
 - 2.4.2 被ばく量の推移
 - 2.4.3 人材育成と作業計画の整合性

第3章 核廃棄物政策の課題

- 3.0 第3章の総説
 - 3.0.1 核廃棄物政策に関する原子力市民委員会の取り組みの経過
 - 3.0.2 原子力市民委員会の主張・提言と核廃棄物政策の現状
 - 3.0.3 第3章の構成
- 3.1 事故廃棄物
 - 3.1.1 核燃料デブリ
 - 3.1.2 汚染水
 - 3.1.3 敷地内や近傍の高濃度汚染物質
 - 3.1.4 事故由来放射能汚染物質
- 3.2 核燃料サイクル
 - 3.2.1 高速増殖炉・高速炉
 - 3.2.2 再処理
 - 3.2.3 プルトニウム
- 3.3 通常運転由来の廃棄物
 - 3.3.1 高レベル放射性廃棄物
 - 3.3.2 使用済み核燃料
 - 3.3.3 プルサーマルと使用済み MOX 燃料
 - 3.3.4 廃炉廃棄物
- コラム 日米原子力協定
展望の見えない国内ウラン濃縮

第4章 原子力規制の実態となし崩しの再稼働

- 4.0 第4章の総説
 - 4.0.1 大綱 2014 および年次報告 2015、2016 における要点
 - 4.0.2 第4章の構成と力点
- 4.1 3.11以降の再稼働手続きはどう進められたか
 - 4.1.1 日本における原発稼働数の推移

- 4.1.2 福島原発事故後の民主党政権における原発政策
- 4.1.3 自公政権移行後の原発政策
- 4.1.4 急激な「脱原発」から、なし崩しの原発再稼働へ
- 4.1.5 整合性のとれた政策体系の構築こそが将来への責任
- 4.2 地震・津波・火山など自然災害への対策
 - 4.2.1 地震について
 - 4.2.2 津波について
 - 4.2.3 火山について
- 4.3 新規規制基準の欠落項目と杜撰な適合性審査
 - 4.3.1 立地審査指針を採用すべきである
 - 4.3.2 不確かさに満ちた過酷事故対策は認めるべきでない
 - 4.3.3 水蒸気爆発のリスクをばらむ過酷事故対策は認めるべきではない
 - 4.3.4 水素爆発防止の評価を厳正に行うべきである
 - 4.3.5 労働安全衛生規則に反する溶融炉心の水中冷却・貯留方式と水素燃焼装置
 - 4.3.6 非常用取水設備の耐震クラスの誤りを正すべきである
 - 4.3.7 耐震評価不正の疑いのある美浜3号機の工事計画認可を取り消すべきである
 - 4.3.8 老朽化原発と40年運転規制
 - 4.3.9 原発への武力攻撃対策 (いわゆるテロ対策)
- 4.4 原発の安全とリスク評価
 - 4.4.1 原発と一般産業の違い
 - 4.4.2 「確率論的リスク評価」の手法
 - 4.4.3 原発における安全設計の考え方
 - 4.4.4 原発事故の特徴
- 4.5 原子力規制委員会の判断基準、行政機関としての振る舞い
 - 4.5.1 新規規制基準の策定と適合性審査での規制委の判断基準と振る舞い
 - 4.5.2 検査制度の見直し
- 4.6 原発訴訟と司法判断
 - 4.6.1 原発訴訟の現状
 - 4.6.2 福島原発事故後の原発訴訟の変化
 - 4.6.3 福井地裁、大津地裁の判断
 - 4.6.4 福島第一原発事故以前の司法判断の復活
 - 4.6.5 今後の原発訴訟と司法判断
- 4.7 原子力防災
 - 4.7.1 緊急時原子力防災体制のしくみ
 - 4.7.2 政府中央の原子力防災体制の見直し
 - 4.7.3 地方の原子力防災体制の見直し
 - 4.7.4 地方の原子力防災計画に対する厳しい審査
 - 4.7.5 原子力事業者の避難計画の必要性
 - 4.7.6 放射線モニタリングと放射能拡散予測の重要性
 - 4.7.7 高濃度汚染後の避難は不合理
- 4.8 原子力安全規制と自治体の役割
 - 4.8.1 原発の安全と自治体同意をめぐる論点
 - 4.8.2 福島原発事故以降の原発再稼働と自治体の動き
 - 4.8.3 自治体同意の法的根拠を明確にするべきである
 - 4.8.4 現状の法制度でも自治体ができるはずのこと
- コラム 免震重要棟は耐震建屋では代用できない

第5章 原発ゼロ時代のエネルギー政策の展望

- 5.0 第5章の総説
 - 5.0.1 大綱 2014 の提言内容
 - 5.0.2 年次報告および特別レポート
 - 5.0.3 現実との乖離——原発ゼロ行程の実現を妨げる原発延命政策
 - 5.0.4 第5章の構成と力点
- 5.1 原子力とエネルギー政策
 - 5.1.1 原発ゼロを前提としたエネルギー政策への課題
 - 5.1.2 原発のコスト～政府試算のカラクリと実績値
 - 5.1.3 電力自由化と再生可能エネルギーへの影響
 - 5.1.4 気候変動対策と原子力発電
- 5.2 原子力延命政策
 - 5.2.1 原発延命政策の全体像
 - 5.2.2 原賠法「改正」の問題点
 - 5.2.3 特殊な原発会計——原則に反する託送料上乗せ
- 5.3 原発ゼロ地域への転換
 - 5.3.1 原発立地地域の経済と財政の実態
 - 5.3.2 脱原発にともなう立地地域の経済財政転換
- 5.4 世界の原発と原子力産業の行く末
 - 5.4.1 世界の原発事業の動向
 - 5.4.2 原子力産業の不振と将来性
 - 5.4.3 転換されるべき原発輸出路線
- コラム ジャーナリズムの社会的責任

終章 原発ゼロ社会を創造するために

- 6.1 原発ゼロ社会はどこが好ましいのか
 - 6.1.1 原発ゼロ社会とは何か
 - 6.1.2 「3E+S」の観点からみた原子力発電
 - 6.1.3 万人を不幸にする原子力発電
- 6.2 原発ゼロ社会をいかに構築するか
 - 6.2.1 脱原発の公論形成へ向けて
 - 6.2.2 原子力複合体の抵抗
 - 6.2.3 原子力政策転換への道筋